

誰一人取り残さない
地域共生社会の実現のため
持続可能な支援体制の構築
を目指して

富山市



富山市重層的支援体制整備事業

富山市の概要（令和5年6月末時点）

- ・人口：407,494人
- ・世帯数：184,816世帯
- ・面積：1241.70km²
- ・高齢化率：30.1%

重層事業に取り組んだ背景・課題や取り組みの理念

本市では、かねてより、32か所の地域包括支援センターや7か所の保健福祉センター、73か所の地区センターなど、住民に身近な場所に相談機関を設置しており、また自治振興会をはじめとした地域団体の活動が活発であることや、民生委員児童委員、福祉推進員、保健推進員など多くのボランティアが活動しているなど、地域の地縁性が強いという特徴を活かしながら、2018年度（平成30年度）から3か年に亘り、地域共生社会推進モデル事業に取り組みました。

モデル事業においては、3か所の保健福祉センターに複雑化・複合化した課題を相談支援包括化推進員によって受け止める相談体制や、10地区で「わがまち・わがごと・まるごとモデル地域事業」を実施し、これまでの地域の力を活かしつつ、新たな人と人、人と資源のつながりを強化し、地域の人々が地域の課題を我が事・丸ごと受け止め、課題解決を図る仕組みづくりに取り組みました。

こうした過程を受けて、本市では、将来的な人口減少、超高齢社会を見据え、全市域において誰一人取り残さない地域共生社会の実現のため、持続可能な支援体制の構築を目指して、重層的支援体制整備事業を実施するものです。

富山市における「重層的支援体制整備事業」全体イメージ

～誰一人取り残さない地域共生社会の実現のため持続可能な支援体制の構築を目指して～

(1) 包括的相談支援事業

世代や属性を超えた相談を受け止め、複雑化・複合化した事例は多機関協働調整担当につなげる。

介護

- ◆地域包括支援センター

障害

- ◆障害者相談支援事業
(基幹相談支援室)
(委託相談支援事業)

子ども

- ◆利用者支援事業
(こども保育課)
(行政サービスセンター)
(子育て世代包括支援センター)

生活困窮

- ◆自立相談支援事業
(市社会福祉協議会)

(3) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

継続的な伴走による支援。

① 支援が届いていない人に支援を届ける。

※支援会議/重層的支援会議において①の利用を決定する。
保健所保健予防課
保健福祉センター

② 会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つける。

- ◆心配ごと相談事業
(市社会福祉協議会)

(5) 地域づくり事業

住民同士が出会い参加することのできる場や居場所、ケア・支え合う関係性を育むほか、重層的支援体制整備事業に位置づく他事業と相まって地域における社会的孤立を防ぐことを目指す。

- ◆地域介護予防活動支援事業
(単位老人クラブ、介護予防推進リーダー、介護ふれあいサークル、楽々いきいき運動)
- ◆生活支援体制整備事業
(第1層：市社会福祉協議会)
(第2層：地域包括支援センター)
- ◆地域活動支援センター事業
(地域活動支援センターⅠ型・Ⅱ型・Ⅲ型)
- ◆地域子育て支援拠点事業
(子育て支援センター)
- ◆生活困窮者支援等のための地域づくり事業
 - ・地域ぐるみ福祉活動推進事業 (市社会福祉協議会)
 - ・わがまち・わがごと・まるごと地域力強化推進事業 (自治振興会など)

(2) 多機関協働事業

多職種による連携や多機関の協働の円滑な実施を推進する。

① 多機関協働調整担当

相談内容に応じて、事例に対して支援するとともに、必要があれば、多機関協働管理担当へのつなぎや、支援会議の開催を行う。

- 【高齢者】長寿福祉課
- 【障害】障害福祉課
- 【子ども】こども保育課
こども健康課
- 【生活困窮】生活支援課
- 【健康(心身)】保健所保健予防課
保健福祉センター

② 多機関協働管理担当

支援関係機関の抱える課題の把握、役割分担、支援の方向の整理などの事例全体の調整機能を果たすなど、主に支援者を支援する役割を担う。

重層的支援体制整備事業の事務局。

福祉政策課

本人同意 なし

本人同意 あり

支援会議〔随時開催〕

【主催：①多機関協働調整担当】
社会福祉法第106条の6に規定。
守秘義務を設け、支援の検討などを行う。

重層的支援会議〔随時開催〕

【主催：②多機関協働管理担当】
重層的支援体制整備事業の中に規定。
関係機関とともに連携やプランなどについて検討する。

◆支援会議/重層的支援会議への専門家によるアドバイス
(医師、学識経験者、弁護士など)

<相談支援機関間の連携の推進>

- ◆富山市相談援助者育成研修会
(福祉政策課)
- ◆多機関連携研修会
(まちなか総合ケアセンター)
- ◆多機関連携会議
(保健福祉センター)

<事業推進のための協議>

- ◆重層的支援会議定例会〔定期開催〕
(福祉政策課)
- ・プロジェクトチーム*
- ・随時メンバー

(4) 参加支援事業

社会とのつながりを作るための支援。
狭間のニーズにも対応する参加支援を強化。

① 地域や社会とのつながりをつくるため、利用者のニーズを踏まえたマッチングやメニューをつくり、利用者の定着支援と受け入れ先の支援を行う。

※重層的支援会議において①の利用を決定する。
委託先：社会福祉法人など

② 地域における社会資源の活用体制の構築

- ◆医療的ケア児等支援事業
- ◆聞き書きボランティア講座開催事業
- ◆聞こえのサポート事業
- ◆目の見えにくい方へのサポート講座
- ◆親亡き後を見据えた啓発事業
- ◆わがまちサロン事業
- ◆健康長寿コンシェルジュ・サービス事業